平成２２年（フ）第７８号
秋田県男鹿市船越字前野113番地27
債務者　中庭　秋信
1　決定年月日時　平成22年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４５１号
横浜市港北区下田町３丁目32番13号
債務者　別府　親治
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　佳子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４６３号
横浜市瀬谷区二ツ橋町103番地
債務者　竹上　艶子
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉崎　　明
4　破産債権の届出期間　平成22年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３８号
栃木県宇都宮市雀の宮４丁目18番19号　イトマツコーポ102号室、前住所栃木県宇都宮市若松原２丁目４番20号　毛塚ハイツＡ202号室
債務者　田村　吉行
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　克行
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月21日午後１時
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第９号
長野県飯田市上郷黒田196番地２
債務者　嶋崎　　廣
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第１６１２号
東京都八王子市西寺方町563番地181
債務者　原　　敬
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第６９号
新潟県五泉市番坂甲4267番地１
債務者　松尾　吉紀
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　武雄
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１号
鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1890番地４
債務者　福本　年廣
1　決定年月日時　平成22年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　やわらぎ
4　破産債権の届出期間　平成22年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（フ）第６７号
北海道富良野市末広町９番２号
債務者　吉本　純子
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７７号
北海道紋別市南が丘町３丁目15番27号
債務者　及川千恵子（旧姓實川）
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７８７号
大阪府東大阪市西石切町７－６－13　フルレ新石切611号、住民票上の住所奈良県天理市田町147番地７
債務者　上村　　洋
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　七堂　眞紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８６１号
大阪市中央区谷町５丁目７－９－1206、住民票上の住所島根県鹿足郡吉賀町七日市856番地
債務者　田坂　竜太（旧姓黒田）
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若三　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０４８号
大阪府茨木市星見町17番20号、前住所大阪府高槻市城南町２丁目15番６号
債務者　辻　　壽子
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崔　　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８９９３号
大阪府東大阪市大蓮北２丁目８番21号
債務者　ソフィア教育学院こと　福永　雅一
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０３４１号
大阪市都島区友渕町１丁目３番11―513号
債務者　田中　清文
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部